

ご 挨拶

地球温暖化現象というのは、夏の猛暑だけでなく、冬の寒さの厳しいことでも思い知らされましたが、寒さの峠は越えたようです。

皆さん、いかがお過ごしでしょうか。

りすシステムは、NPO 化して 10 期目の決算を迎えました。

業績は必ずしも順調とは言えませんが、長期的には問題ないと考えています。りすシステムは、皆さんからのご寄附があつてこそ安定的な運営が図られています。

生前・死後事務で皆さんにご負担いただく原資で、収支のバランスが取れるのであれば、営利事業で良い訳ですから……。

その寄附が、今期は過去 5 期で最も少ない年となりました。

次の表をご覧ください。この表の中で、9 期（2008 年度）には特定寄附として東北地方の森を育てることを目的とした、N さんの寄附約 9,300 万円が含まれています。さらに各期ごとの寄附金額は、その年により大きく変化していることもおわかりだと思います。紆余曲折を経ながら、りすシステムの運営は堅実に推移していますので、ご安心ください。

寄付金一覧

事業年度	期間	寄付金	特定寄付金	合計
第 6 期	2005 年 7 月～2006 年 6 月	79,450,542		79,450,542
第 7 期	2006 年 7 月～2007 年 6 月	89,825,912		89,825,912
第 8 期	2007 年 7 月～2008 年 6 月	169,514,343		169,514,343
第 9 期	2008 年 7 月～2009 年 6 月	55,104,346	100,556,004	155,660,350
第 10 期	2009 年 7 月～2010 年 6 月	38,432,117		38,432,117
	合 計	432,327,260	100,556,004	532,883,264

12 月には利用者の皆さんの「お家^{うち}」として、また社会貢献事業としての施設、りすセンター・新木場がスタートしました。

「孤族」といった言葉が流行語化する時代に向けて、りすシステムの社会的使命はますます大きくなっていることを強く感じています。

りすシステムが、利用者の皆さんにとってより頼りがいのある存在となるべく、スタッフ一同、日夜頑張っております。

今後ともますますのご協力、ご支援を心からお願い申し上げます。

2011 年 3 月

特定非営利活動法人りすシステム
代表理事 杉山 歩

第 1 0 期 報 告 書

(平成 21 年 7 月 1 日から平成 22 年 6 月 30 日まで)

特定非営利活動法人りすシステム

I. 第10期事業報告書

特定非営利活動法人りすシステムは、生前契約に関する啓蒙普及事業、死後事務契約の受託事業、生前事務契約の受託事業および利用者支援事業を中心として活動しておりますが、定款に記載した事業別（12 に区分できます）に当期の活動状況を説明しますと以下の通りです。

1. 生前契約に関する啓蒙普及事業

イ) 定期説明会の実施

各支部で毎月1回実施し、説明会参加者数は641人でした。

ロ) 講演実施およびテレビ・新聞・雑誌・辞典等での紹介

講演：東京：平成21年7月、平成22年1月

神奈川：平成21年10月、平成22年3月

埼玉：平成21年9月、平成22年1月

広島：平成21年10月、平成22年1月 等

テレビ：NHK全国ネット放映1回（平成22年4月29日）

テレビ東京全国ネット放映1回（平成22年6月2日）

フジテレビ全国ネット放映1回（平成22年6月20日）

新聞：朝日新聞：1回、日本経済新聞：1回、産経新聞：1回、
老友新聞：1回

雑誌：女性セブン、宝島文庫

2. 死後事務契約（祭祀主宰を含む）の受託事業

イ) 死後事務契約受託

各支部で通年実施し、死後事務契約者数は241人でした。

ロ) 死後事務の履行

各支部で通年実施し、死後事務を履行した件数は25件でした。

3. 生前事務契約（療養看護、身上監護、財産管理等生活支援）の受託事業

イ) 生前事務契約受託

各支部で通年実施し、生前事務契約者数は187人でした。

ロ) 生前事務の履行

各支部で通年実施し、生前事務を履行した件数は862件および入院・入居・
旅行・就職に係る保証をした件数は248件でした。

4. 任意後見契約の受託並びに成年後見人等の受託事業

イ) 任意後見契約受託

各支部で通年実施し、任意後見契約者数は187人でした。

ロ) 後見事務の履行

東日本・北日本・西日本・九州支部で通年実施し、後見事務を履行した件数は148件でした。

5. 生前契約に係る遺言に関する事業

遺言作成のサポート事務受託を各支部で通年実施し、遺言公正証書作成者数は191人でした。

6. 目的達成に必要な人材育成および出版に関する事業

イ) りすシステムのスタッフ・利用者・サポート事業者および一般の人達に対するセミナー

寺下医学事務所のご協力を得て感染症に明るい多くの講師による「感染症学術セミナー 知識は最強のワクチン」を東京中央区の会場で平成22年2月に講座数15で延べ1,107人参加しました。

ロ) りすシステムスタッフの研修

元最高裁判事による「民法の基礎および実務研修」を本部会議室で4回実施し、延べ115人参加しました。

ハ) 書籍販売

各支部で通年実施しました。

7. 葬送環境科学研究所の設立に関する事業

「遺体の科学概論」出版企画、遺体取扱技師資格創設に係る調査研究を実施しました。

8. 地球にやさしい葬法（エコ・メモリアル・システム）の調査研究、開発および啓蒙普及事業

イ) 調査研究および開発

NPOエコ人権葬推進機構と協力して「エコ人権葬」運動を推進しています。自分の葬儀に必要な二酸化炭素を植樹によって相殺することを目的にした「地球に恩返し基金運動」を実施しています。

ロ) ニュージランド撒骨

当期は実施しておりません。

9. 葬送110番の設置等葬送に関する相談および支援事業

葬送に関する電話相談事業を本部で通年実施し、相談件数は449件でした。

10. 生活支援テレホンの設置等生活支援に関する相談事業

日常生活で気になること等、暮らしの相談に関する電話相談事業を本部で毎週火曜日と木曜日に実施し、相談件数は337件でした。

11. 生前契約利用者に対する支援事業

イ) 会報誌「りす倶楽部」発行

生前契約利用者を対象に本部で毎月 1 回発行（合併号あり）し、発行部数は年間 28,500 部です。

ロ) りす倶楽部の懇親会等

生前契約利用者を対象に各支部で実施し、実施回数は 32 回で参加者数は 479 人でした。

ハ) 24 時間コールセンター事業

生前契約利用者を対象に本部で通年実施し、コールセンター利用件数は年間 427 件でした。

ニ) 支部での各種支援事業

生前契約利用者の来所相談および電話相談を各支部で通年実施し、多数の人が利用しています。

ホ) 医療に関する相談事業

生前契約利用者を対象に保健師 O B のご協力を得て東日本・中部日本・西日本支部で通年実施し、多数の人が利用しています。

ヘ) その他の支援活動事業

生前契約利用者を対象に各支部で通年実施し、多数の人が利用しています。

12. りすシステムと同じ目的を持つ特定非営利活動法人の設立、運営、支援に関する事業

N P O エコ人権葬推進機構が、「地球に恩返し基金運動」を実施するにあたり支援しました。

Ⅱ. 第 10 期収支計算書

上記のⅠ. 第 10 期事業報告書で記載した事業活動を実施しました結果、経常収支差額は△36,659 千円となりました。経常的な事業活動からの経常収入は 162,657 千円【会費・入会金収入 53,997 千円（生前契約利用会費等 33,104 千円、維持会費 20,893 千円）、事業収入 63,698 千円、寄付金収入 38,432 千円および雑収入 6,529 千円】であり経常支出は 199,316 千円【事業費 171,024 千円（特定寄付金支出 10,340 千円含む）および管理費 28,292 千円】であった結果です。

なお、この経常収支差額にその他資金収支差額 27,323 千円を加えた当期収支差額は△9,335 千円となり、前期繰越収支差額（前期繰越収支差額調整額含む）37,078 千円を加えた次期繰越収支差額は 27,742 千円となりました。

第 10 期収支計算書（要旨）

自 平成 21 年 7 月 1 日 至 平成 22 年 6 月 30 日

（単位：千円）

科 目	金 額	
（資金収支の部）		
I 経常収入の部		
1 会費・入会金収入	53,997	
（生前契約利用会費収入等）	(33,104)	
（維持会費収入）	(20,893)	
2 事業収入	63,698	
3 寄付金収入	38,432	
4 雑収入	6,529	
経常収入合計		162,657
II 経常支出の部		
1 事業費	171,024	
2 管理費	28,292	
経常支出合計		199,316
経常収支差額		△36,659
III その他資金収入の部		136,550
IV その他資金支出の部		109,227
当期収支差額		△9,335
前期繰越収支差額		43,309
前期繰越収支差額調整額		△6,231
次期繰越収支差額		27,742

この第10期収支計算書（要旨）の経常収入と経常支出をⅠ．第10期事業報告書で記載した定款の事業別に記載しますと以下の通りです。

受託事業（定款事業の2．死後事務受託、3．生前事務受託、4．任意後見契約受託および5．遺言執行受託（遺言執行に基づく特定寄付金収入および支出は除く））は収入と支出がほぼ見合っております。

受託事業以外の生前契約事業の啓蒙普及活動、りすシステムの活動目的のための人材教育および利用者支援活動等から発生する支出並びに遺言執行に基づく特定寄付金支出（前期の特定寄付金収入に係わる今期の支出です。なお、次期以降にも支出が予定されています）に管理費を合計した経常支出を会費・入会金収入、寄付金収入および雑収入で賄えず、経常収支差額はマイナスとなっています。

第10期定款事業別経常収入、経常支出および経常収支差額の状況

（単位：千円）

定款事業	経常収入		経常支出		経常収支差額
	勘定科目	金額	勘定科目	金額	
1. 生前契約啓蒙普及	事業収入	320	事業費	53,602	
2. 死後事務受託	事業収入	28,601	事業費	23,221	
3. 生前事務受託	事業収入	22,343	事業費	21,739	
4. 後見事務受託	事業収入	9,102	事業費	10,376	
5. 遺言執行受託	事業収入	2,143	事業費	1,863	
	特定寄付金収入	—	特定寄付金支出	10,340	
6. 生涯教育・出版	事業収入	669	事業費	8,623	
7. 葬送環境研究		—	事業費	5,217	
8. 葬法調査研究等		—	事業費	606	
9. 葬送110番相談		—	事業費	606	
10. 生活支援相談		—	事業費	1,532	
11. 利用者支援	事業収入	517	事業費	32,041	
12. 他のNPO法人支援		—		1,252	
	事業収入 計	63,698	事業費 計	160,684	
	特定寄付金収入	—	特定寄付金支出	10,340	
			計	171,024	
			管理費	28,292	
	合計	63,698	合計	199,316	
	会費・入会金収入	53,997			
	(利用会費収入等)	(33,104)			
	(維持会費収入)	(20,893)			
	寄付金収入	38,432			
	雑収入	6,529			
	経常収入合計	162,657	経常支出合計	199,316	△36,659

Ⅲ. 第 10 期貸借対照表

上記のⅠ. 第 10 期事業報告書で記載した事業を実施しました結果、第 10 期末の正味財産は第 9 期末に較べて 40,418 千円減少しました(この金額には、Ⅱ. 第 10 期収支計算書で記載した当期収支差額△9,335 千円を含んでいます)。なお、資産合計は 258,535 千円、負債合計は 248,425 千円、正味財産合計は 10,110 千円という状況です。

第 10 期貸借対照表 (要旨)

平成 22 年 6 月 30 日現在

(単位：千円)

科 目	金 額		
I 資産の部			
1 流動資産			
現金預金	54,843		
商品 (納骨堂利用権)	17,460		
その他	68,031		
流動資産合計		140,335	
2 固定資産			
施設利用権	10,000		
保全・遺言預り資産	83,811		
その他	24,388		
固定資産合計		118,200	
資産合計			258,535
II 負債の部			
1 流動負債			
未払費用	10,251		
活動負担金	40,297		
その他	22,884		
流動負債合計		73,433	
2 固定負債			
長期借入金	82,630		
保全基金・遺言預り金	83,811		
その他	8,550		
固定負債合計		174,991	
負債合計			248,425
III 正味財産の部			
前期繰越正味財産		50,528	
当期正味財産減少額		40,418	
正味財産合計			10,110
負債及び正味財産合計			258,535